髙和果公報

発 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号 発 行 日 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

		\h-
\blacksquare		11

告	示	ペー	・ジ
_	漁船損害等補償法による同意成立	(漁業管理課)	
		8 ・ 4 掲示	1
	漁船損害等補償法による付保義務消滅	(")	
		<i>''</i>	1
	道路の区域決定	(道 路 課)	1
	道路の区域変更(2件)	(")	1
公	告		
	開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
高知]県選挙管理委員会告示		
	高知海区漁業調整委員会委員選挙の期	日	
		7 ・22掲示	2
	高知海区漁業調整委員会委員選挙の選	挙長及び選挙長	
	職務代理者の選任	<i>II</i>	2
	高知海区漁業調整委員会委員選挙にお	ける投票用紙の	
	色の定め	<i>II</i>	2
	高知海区漁業調整委員会委員選挙の選	挙会の日時及び	
	場所の定め	<i>II</i>	2
高知]海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告	示	
	高知海区漁業調整委員会委員選挙にお	ける選挙長の告	
	示方法	7 ・22掲示	2
	高知海区漁業調整委員会委員選挙にお	ける立候補の届	
	出の受付要領の定め	<i>II</i>	2
	高知海区漁業調整委員会委員選挙の選	挙会に立会すべ	
	き選挙立会人の届出が10人を超えると	きのくじを行う	
	日時及び場所の定め	<i>II</i>	2
	高知海区漁業調整委員会委員選挙の立	候補の届出	
		<i>II</i>	3
	高知海区漁業調整委員会委員選挙の無	投票	
		<i>II</i>	3
その	9他		
	地方公務員等共済組合法による平成19		
	年度決算の要旨	(市町村振興	
		課)	4
	サーニ キー・ディー ディスティ カー・ディー エー・ディー ディスティー エー・ディー ディスティー エー・ディー エー・ディ		

高知県告示第514号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

平成20年8月4日(掲示済)

高知県知事 尾崎 正直

田野町加入区

高知県告示第515号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第3項の規定により平成16年8月高知県告示第489号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により平成20年8月3日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。

平成20年8月4日(掲示済)

高知県知事 尾崎 正首

田野町加入区

高知県告示第516号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり決定する。

その関係図面は、平成20年8月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年8月5日

高知県知事 尾崎 正首

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名沖ノ島循環
- 3 道路の区域

X	間	敷 地 の 幅 員 (メートル)	
774番 6 から	島町弘瀬字網代黒 島町弘瀬字田ノハ で	6.0	212

高知県告示第517号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成20年8月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年8月5日

高知県知事 尾崎 正直

1 道路の種類 県道

- 2 路線名弘岡下種崎
- 3 道路の区域

X	間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市春野 馬場ノ南49		前	4.5	54
高知市春野 馬場ノ南47		後	8.1	54

高知県告示第518号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成20年8月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年8月5日

高知県知事 尾崎 正首

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名片岡庄田
- 3 道路の区域

X	間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡佐川 花ノ木畑52 ら 高岡郡佐川 東中嶋5567	77番 1 か 町黒原字	前	5.6	394
高岡郡佐川 花ノ木畑52 ら 高岡郡佐川 中嶋5569番	77番 1 か 町黒原字	後	11.7	395

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

<1

平成20年8月5日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
平成19年11月26日 19高須土第799号	高岡郡四万十町窪川 字ヒノキ谷1453番ロ ほか	高岡郡四万十町北 琴平町 1 - 24 岡村不動産 代表 者 岡村 厚志

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第50号

漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職 選挙法(昭和25年法律第100号)第33条第1項の規定により、高 知海区漁業調整委員会委員選挙を平成20年7月31日に行う。

平成20年7月22日(掲示済)

高知県選挙管理委員会委員長 淺野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第51号

漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び漁業法施行令(昭和25年政令第30号)第9条において準用する公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、平成20年7月31日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成20年7月22日(掲示済)

高知県選挙管理委員会委員長 淺野 下倫

1 選挙長

須崎市浦ノ内塩間56番地 福本 茂明

2 選挙長職務代理者

高知市桜井町二丁目 9 番34号 野々村 重利

高知県選挙管理委員会告示第52号

漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職 選挙法(昭和25年法律第100号)第45条第2項の規定により、平成20年7月31日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における 投票用紙の色を次のとおり定めた。

平成20年7月22日(掲示済)

高知県選挙管理委員会委員長 淺野 正倫

投票用紙の色

黄緑色の紙に黒色のインクで印刷したもの

高知県選挙管理委員会告示第53号

漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職

選挙法(昭和25年法律第100号)第77条第1項の規定により、平成20年7月31日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成20年7月22日(掲示済)

高知県選挙管理委員会委員長 淺野 正倫

1 日時

平成20年8月2日 午後1時30分

2 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁2階会議室

高知海区漁業調整

委員会委員選挙 選 挙 長 告 示

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第1号

平成20年7月31日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

平成20年7月22日(掲示済)

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明 高知海区漁業調整委員会委員選挙選举長告示第2号

平成20年7月31日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

平成20年7月22日(掲示済)

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明

- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに選挙長の事務所 の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、 くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順序を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行っ
- 4 選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3 階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、平成20年7月22日は、高知県庁2階会議室に置く。

高知海区漁業調整委員会委員選举選举長告示第3号

平成20年7月31日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときにおいて、漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において読み替えて準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成20年7月22日(掲示済)

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明

1 日時

平成20年7月28日 午後5時30分

2 場所

高知市丸 / 内一丁目 2 番20号 高知県庁 3 階 高知県選挙管理委員会室

•

高知海区漁業調整委員会委員選举選举長告示第4号

漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第1項の規定により、平成20年7月31日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の候補者として、本日次のとおり届出があった。

平成20年7月22日(掲示済)

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明

受付番号	届出の別	候補者氏名	性別	住所	生年月日	党派	職業
1	本人	清岡国男	男	高知県高岡郡中土佐町久礼6285番地 1	昭和27.12.15	日本共産党	漁業
2	本人	柴 田 皓 司	男	高知県高岡郡中土佐町上ノ加江 2537番地の1	昭和21.11.12	無所属	漁業
3	本人	はやし 竹 松 (林 竹 松)	男	高知県室戸市羽根町乙3209番地	昭和16.1.7	無所属	漁業
4	本人	村越比佐夫	男	高知県幡多郡黒潮町佐賀3079番地	昭和14.5.3	無所属	漁業
5	本人	和黄紫光	男	高知県須崎市下分甲2316番地 3	昭和25.8.26	無所属	漁業
6	本人	ののしたよしや (埜 下 善 也)	男	高知県宿毛市片島4番63-1号	昭和32.1.9	無所属	漁業
7	本人	しまむら <u>炎</u> 夫 (志磨村 公 夫)	男	高知県香南市赤岡町360番地 2	昭和35.2.21	無所属	団体役員
8	本人	新谷猛	男	高知県土佐清水市市場町7番14号	昭和11.9.18	無所属	漁業
9	本人	なるたき清一郎 (鳴 滝 清一郎)	男	高知県土佐市宇佐町宇佐3159番地 の78	昭和17.1.9	無所属	漁業

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第5号

平成20年7月31日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙において、届出のあった候補者の総数が選挙すべき委員の定数9人を超えないので、漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第100条第4項の規定により、投票は、行わない。

平成20年7月22日(掲示済)

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明

割 ψ

6

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第22条第3項の規定により、平成19年度の決算の要旨を公告する。 平成20年8月5日

高知県市町村職員共済組合 理事長 下村 正直

損益計算書の要旨

車	損益計算書の要旨								(単)	単位:千円)
	経理区分	短期	長期	預託金管 理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
	負担金	2,624,563	8,500,139		87,205	144,679				
	掛金	2,589,841	4,916,712			144,633				
	施設収入・商品売上						127,712			22,290
	基礎年金交付金									
竏	利息及び配当金	996		181,124	863			1,001,703	1,125	
<	その他の収入	347,731			50,254	11,118	44,434	643	188,500	21,631
	他経理から繰入				16,513		65,000			
	前年度支払準備金	467,245								
	前年度繰越長期給付積立金									
	+ ==	6,030,346	6,030,346 13,416,851	181,124	154,835	300,430	237, 146	1,002,346	189,625	43,921
	給付	2,903,832								
	役職員給与				72,646	16,656	60,040	56, 275	18, 269	
	旅費・事務費				9,406	2,630	887	3,719	1,711	612
	商品仕入						2,617			20,461
	飲食材料費						22,443			
	委託費・委託管理費				1,646	11,801	30,301	5,019	20	265
	支払利息						15,545	522,252	140,709	7,114
łX	連合会払込金	91,577							20,578	
丑	老人保健拠出金	1,262,603								
	退職者給付拠出金	978,933								
	基礎年金拠出金負担金									
	他経理へ繰入	16,513				65,000				
	その他の支出	659,877	659, 877 13, 416, 851	181,124	70,797	218,900	105, 124	33,637	35, 153	21,132
	次年度支払準備金	452,052								
	次年度繰越長期給付積立金		0							
	+==	6,365,387	6,365,387 13,416,851	181,124	154,495	314,987	236,957	620,902	216,440	49,584
差引	差引当期利益金又は当期損失金()	335,041	0	0	340	14,557	189	381,444	26,815	5,663

貸借対照表の要旨

ľ	11日73点450女日									
Ş	流動資産	450,106	270,189	4,648,953	244,437	99,208	84,305	4,258,812	441,651	438,043
河岸	固定資産			7,631,740	1,747	319	1,222,074	1,222,074 41,759,555	6,485,783	46
Į	繰延資産							2,307		150
	資産合計	450,106	270,189	270, 189 12, 280, 693	246, 184	99,527	1,306,379	1,306,379 46,020,674	6,927,434	438,239
4	流動負債	29,360	270,189		1,095	20,251	10,480	10,480 41,001,069	1,359	2,058
貝信	固定負債	452,053		12,280,693	99,852	17,574	839,693	47,746	6,649,947	381,257
<u>′</u>	負債合計	481,413	270,189	270,189 12,280,693	100,947	37,825	850,173	850, 173 41, 048, 815	6,651,306	383,315
	資本剰余金				647		150,000			
<u> </u>	積立金					61,702				
₩	利益剰余金又は欠損金	31,307			144,590		306,206	4,971,859	276, 128	54,924
	資本合計	31,307	0	0	145,237	61,702	456,206	4,971,859	276, 128	54,924
	負債・資本合計	450,106	270,189	270, 189 12, 280, 693	246, 184	99,527	1,306,379	1,306,379 46,020,674	6,927,434	438,239